

大学分科会で検討を要する課題(案)

【基本となる柱】

1. 教育の質保証・向上

- ・ 大学教育の質保証は国際競争の時代
- ・ 体系性・一貫性ある学位プログラムを確立

これまでの取組	今後具体的な検討を要する課題(案)
<p>(1) 体系性・一貫性ある学位プログラムの確立の推進</p> <p>① 中教審は答申「学士課程教育の構築に向けて」(H20)で「学士力」を提示し、大学の自主的・自律的な質保証を推進。 国は、各大学の取組をG P等で支援。</p> <p>例：・ 教育課程の体系化・構造化。 ・ 単位制度の実質化と教育方法の改善。 ・ 客観的・厳格な成績評価の明示と実践。</p> <p>② 医療系(医学・歯学・薬学・看護)では、大学団体等による自主的なモデル・コア・カリキュラム等が整備され、必要に応じて改訂。 また、技術者教育の分野別到達目標の検討を開始。</p> <p>③ 各大学の教育情報の公表の促進(省令改正)。 また、国際動向を踏まえた情報発信モデル作成。 私学団体が財務・経営情報を含むガイドライン作成。</p>	<p>(1) 体系性・一貫性ある学位プログラムの確立の推進</p> <p>① 引き続き各大学の取組を推進しつつ、その実質化。</p> <p>例：・ 左記に加え、授業科目名やシラバス等について学部や専攻を超えた学内統一の取扱い。 ・ それを可能とするための教職員の共通理解と協働(実質の伴ったFD・SDの展開)。 ・ 学生の学びの内容・水準、学修時間の確保。(実態の把握と優れた取組の奨励)</p> <p>①' これらに関し、地域コンソーシアム等の大学間連携による活動の支援。 さらに、全国的観点から、高い専門性に基づいて各大学の活動を支援する枠組み。</p> <p>② 分野別の質保証活動に関し、左記の高度専門職業人養成に見られる取組も参照しながら、幅広く奨励。</p> <p>③ 各大学の教育情報の可視化を進める仕組み。</p> <p>例：・ 各大学・団体による分かりやすい情報公表の支援 ・ 海外事例を踏まえたデータベース整備。</p> <p>※ 大学は、グローバル、ナショナル、ローカルの各段階で様々なニーズに対応しており、各大学のミッションを明確化し、果たすべき役割・機能を強化(大学の教育研究に関するポートフォリオの整備)。</p>

【基本となる柱】

1. 教育の質保証・向上

- ・ 大学教育の質保証は国際競争の時代
- ・ 体系性・一貫性ある学位プログラムを確立

(2) 公的な質保証システムの改善

※「事前規制から事後チェックへ」の流れの中で、設置基準の見直し(H15)、設置認可での量的抑制の原則撤廃と準則主義化(H15)、認証評価の開始(H16)がなされ、また、専門職大学院の発足(H15)等が見られたが、その後の状況を踏まえた見直し。

① 設置基準等の改正.

- 例：・ 社会的・職業的自立に関する指導等.
・ 教育情報の公表（再掲）.

② 設置認可審査の改善（大学分科会の審議を踏まえ、設置審で対応）.

- 例：・ 明らかな準備不足申請への「早期不認可」
・ 設置認可・届出に係る書類（基本計画書、校地校舎等の図面、教員名簿等）の公表.
・ 届出制度をアフターケアの対象に追加.

③ 認証評価の論点を整理と改善.

- 例：・ 認証評価基準に「教育研究等の情報の公表」を追加（省令改正）.

(2) 公的な質保証システムの改善

① 設置基準の改善.

- 例：・ 施設・設備の基準の明確化（教育課程を通じた学習とともに、正課外活動やキャンパスでの諸活動の意義を踏まえた検討）.
・ 独立大学院の基準の明確化（独立大学院は「教育研究上特別の必要がある場合」に設置できるとされるが、その場合の要件の具体化）.
・ 専門職大学院の専任教員が博士課程（後期）と兼務する場合の取扱いの検討.
・ 専門職大学院の実務家教員の取扱い.

② 設置認可審査の改善（大学分科会の審議を踏まえ、設置審で対応）.

- 例：・ 学生確保の見通し等を踏まえた検討.
・ 認証評価機関が存在しない分野での専門職大学院の設置の取扱い.

③ 認証評価の改善.

- 例：・ 認証評価が大学教育の向上に資するための取組.
・ 評価結果の活用.
・ 評価人材の育成.
・ 専門職大学院で認証評価機関が存在しない場合の免除措置の廃止.

【基本となる柱】

1. 教育の質保証・向上

- ・ 大学教育の質保証は国際競争の時代
- ・ 体系性・一貫性ある学位プログラムを確立

(3) 大学教育のグローバル化への対応

- ① 性別・年齢・国籍等，多様な背景を持つ者が，それぞれ
の目的に応じて学ぶ場としての大学の意義。
- ② 国際的な質保証機関との連携，アジア内の連携の枠組み
の努力（日中韓による質保証を伴う連携）。
- ③ ダブルディグリーの実施の留意事項のガイドライン。
- ④ 国際動向を踏まえた情報発信モデル作成（再掲）。

(4) 上記に関連し，大学院教育の現状と施策を検証

- 「中間まとめ」を取りまとめ，パブリックコメントを実施。

(3) 大学教育のグローバル化への対応

- ① ユニバーサル・アクセスの推進。
また，産業界の採用・雇用等が国内外を通じたものとなりつつある中で，学位プログラムの確立を通じた教育の質の向上。
- ② 引き続き，質の保証を伴う国際的な連携の推進。
- ③ ダブルディグリーの実施に際し，質を保証する仕組み。
- ④ 我が国の大学の国際展開（海外に学部等を設けることが設置基準改正(H16)により可能となっており，その促進）。
- ⑤ 「オープンコースウェア」をはじめウェブによる国際的な教育活動が展開される中で，我が国の大学の国際発信（関連して，通学制と通信制の設置基準の在り方）。

(4) 大学院教育に関し，現行の「大学院教育振興施策要綱」に替わるプランの作成

【基本となる柱】

2. 機能別分化の促進

・どの機能に重点化しても大学の努力が適切に評価

これまでの取組	今後具体的な検討を要する課題（案）
<p>(1) 設置形態を超えた機能別分化の促進</p> <p>① グローバル30や大学教育GP等の組織的教育活動に係る競争的補助金などの申請要件の設定。 H23概算要求では、COEやGP等を再構成し、各大学が重点化する機能に特化した支援を講じるよう見直し。</p> <p>② 国立大学法人の組織・業務の見直しや、私学助成の特別補助における「申請ゾーン」の設定等を通じて自主的な機能別分化を促進。</p>	<p>(1) 機能別分化の促進（各大学のミッションの明確化）</p> <p>① 機能別の評価に関し、その実施の観点・指標の検討。 例：・多岐にわたる職業人養成等による地域への貢献。 ・質の保証を伴ったグローバル化の取組。 ・幅広い年齢層の者への教育。</p> <p>② 機能別分化に応じたきめ細かなファンディング。 各大学がどの機能に重点化してもその努力が適切に評価。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※機能別分化に関する考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能別分化は、各大学の自主的な選択に基づくもの。 ・各大学の有する機能は、分野の違いも含めて多様であり、機能の比重の置き方を踏まえた濃淡（グラデーション）として表れ。 ・機能を実現する方法も、各大学の状況に応じて多様。 ・全国的規模だけでなく、各地域で分野別・機能別の多様性が図られるべきことに留意。 </div>
<p>(2) 機能別分化を補うための大学間ネットワーク</p> <p>① 学部・大学院教育の共同実施制度の導入。</p> <p>② 地域別・分野別のコンソーシアム。</p> <p>③ 教育、研究等の全国共同利用制度を整備。</p>	<p>(2) 機能別分化を補うための大学間ネットワーク</p> <p>① 国公立の設置形態を超えた大学間連携を促進しつつ、柔軟な学習について引き続き検討。 ・学生が、国内外を問わず、様々な大学で学習・交流する奨励（その際、学位プログラムが体系的なものとして整備され、情報公表が進んでいること）。 ・社会人が働きながら学ぶなど柔軟な教育活動の推進。</p> <p>② 大学経営に関する専門的人材の養成と確保（FD・SDの大学間連携）（再掲）。</p> <p>③ 大学が、分野、学部・研究科の状況を踏まえて連携するための仕組み。</p>

【基本となる柱】

**3. 教育研究機能の充実
のための組織基盤の強化**

・限られた資源を効率的に
活用し、全体として質の
高い教育を実施

これまでの取組	今後具体的な検討を要する課題（案）
<p>(1) 大学の自主的・自律的な判断による経営基盤の強化</p> <p>① 私立大学が「自立・発展」「連携・共同」「撤退」を早期判断できるような支援（私学事業団によるリーダーズセミナー等）。</p> <p>② 私学団体が財務・経営情報を含むガイドライン作成（再掲）。</p> <p>(2) 大学財政の重要性と今後の改善</p> <p>○ ① 基盤的経費，②国公立大学を通じた大学教育改革の支援，③学生への経済的支援，の3つについて，現状と課題，改善の方向性を提示。</p>	<p>(1) 大学の自主的・自律的な判断による経営基盤の強化</p> <p>① 各大学への経営相談等を充実。</p> <p>② 自主的に経営改善等に取り組む大学への支援。</p> <p>(2) 大学の量的規模に関し情報提供</p> <p>① 学部等の設置等について分野別・地域別等の状況。</p> <p>② 分野別・地域別等の人材需給。</p> <p>(3) 大学の教学・組織・経営に関する情報の整備の検討</p> <p>○ 大学の教育研究に関するポートフォリオの整備（再掲）。</p> <p>(4) 大学財政の重要性</p> <p>○ 大学教育の受益者は，学習者個人だけでなく，現在・将来の社会。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学は，将来の「新しい公共」を担う人材を養成。 ・ 大学自体が，地域貢献等を担う「新しい公共」の主体。 <p>○ 諸外国と比較し，学生個人の経済負担割合が大きい現状。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公財政に関し，① 基盤的経費，②国公立大学を通じた大学教育改革の支援，③学生への経済的支援，の3つについてその充実の必要性 ・ その際，大学の規模・分野等の多様性を踏まえつつ，機能別分化に対応したファンディング（再掲）。 ・ また，税制や自己財源の在り方の検討。

(参考) 18歳人口と進学率等の推移 (平成元年度以降)

